

上小山田地区資源ごみ処理施設の付帯施設検討について(案)

上小山田地区資源ごみ処理施設について、近隣住民の方々のご意見・ご要望を反映し、地域の魅力や価値をより一層高めるため「ごみ処理以外に施設に対して求める機能の整備」について協議します。

ここで協議する「ごみ処理以外に施設に対して求める機能の整備」とは、大きく以下の2つを指します。

- 1) 施設全体に関すること (建物仕様に関わる内容。環境対策、安全性への対策等)
- 2) 付帯施設に関すること (施設の敷地内、建物内にあるごみ処理のために必要なスペース以外の施設、市民利用スペース、敷地内の建物以外のスペース、駐車場・空地等)

1. 付帯施設検討の進め方(案)

① 第4回上小山田地区連絡会 (2018年2月9日)

- 資源ごみ処理施設に対していただいているご意見・ご要望について
 - ・ 資源ごみ処理施設整備に関する説明会等でいただいているご意見及びご要望を説明いたします。
- ご意見・ご要望の整理 (課題・要望の整理)
 - ・ いただいているご意見及びご要望について、1) 施設全体、2) 付帯施設、に分類した案をもとにご意見をいただきます。

② 第5回上小山田地区連絡会 (2018年度実施予定)

- 整理した課題・要望への対応方針の検討
 - ・ 第4回地区連絡会で協議、整理いただいた内容を受け、市で検討した対応方針(案)を元に地区連絡会で協議いただき、施設整備方針等、今後の発注仕様書への反映するための内容を整理します。

③ 第6回上小山田地区連絡会（未定）

○必要諸室・必要スペースの検討

- ・ 第5回で協議した施設の整備方針を元に、具体的に盛り込む諸室等を整理し、レイアウト（案）を作成します。
- ・ 室（スペース）名や使われ方の方針（設計指針）を整理し、発注仕様書に盛り込む内容を整理します。

○今後の進め方

- ・ 施設の仕様に関わる内容に関しては、必要諸室のレイアウト案の協議等とあわせて協議していきます。
- ・ 施設運営に関わる内容に関しては、具体的に検討すべき内容及び検討の時期を整理します。

2. 資源ごみ処理施設に対していただいているご意見・ご要望とその整理

資源ごみ処理施設にたいして皆さまからいただいているご意見・ご要望を1) 施設全体、2) 付帯施設に分類します。

| 1. 新しい「ごみの資源化施設」に対する要望事項 | | 分類 |
|-----------------------------|--------------------------|---------|
| (1) 災害対策 | ・ 災害時避難施設としてのスペースの確保 | 1) 施設全体 |
| | ・ 防災備品倉庫等を備える施設 | 2) 付帯施設 |
| (2) 付帯施設 | ・ 市民開放利用として駐車場 15 台程度を設置 | 2) 付帯施設 |
| | ・ 地元町内会が利用できる会議室の設置 | 2) 付帯施設 |
| | ・ コミュニティルーム、多目的ホールの設置 | 2) 付帯施設 |
| 2. その他関連事項 | | |
| ・ 施設のデザインについては周辺の景観に配慮すること。 | | 1) 施設全体 |

上記の内容に関して、具体的な対応方針（案）を作成します。それをもとに検討を行い、施設整備方針及び要望として具現化し、今後の発注仕様書へ反映するための内容を整理します。

<以上>